

# 技能労務職等の給与等の見直しに向けた取組み方針

平成20年8月  
室蘭市

## (1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢（平成20年4月1日現在）

区分	室蘭市				民間		
	人数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額
全体	50人	54.2歳	391,598円	416,317円			
学校給食員	13人	56.1歳	406,708円	422,392円	調理師	42.5歳	248,200円
用務員	17人	54.2歳	392,853円	419,371円	用務員	53.9歳	227,200円
運転手	8人	53.6歳	388,250円	414,714円	自家用乗用自動車運転手	50.4歳	257,500円
土木作業員等	12人	52.8歳	378,583円	408,790円	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成16年～平成18年の3ヵ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、室蘭市のデータは正規職員のみであり、民間のデータは非正規職員が含まれているため、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

平均給与とは、基本給のほか、扶養・住居・通勤・時間外勤務・特殊勤務等の手当額の合計であり、期末勤勉手当は含まない。

## (2) 年齢別職員数（平成20年4月1日現在）

区分	20歳	20歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計 (人)
	未満	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
全体			1		3			5	11	29	1	50
学校給食員								1	5	7		13
用務員			1					2	2	11	1	17
運転手					1			1	2	4		8
土木作業員等					2			1	2	7		12

## (3) その他技能労務職の給与に関する事項

### ア 給料表

技能労務職員については、一般行政職の行政職給料表（国家公務員の行政職俸給表（一）に準じたもの）の4級までを適用しています。

## イ 手当

扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・休日勤務手当・夜間勤務手当・宿日直手当・期末勤勉手当を、それぞれ該当者に支給しています。

## ウ 昇給基準

毎年1月1日において、前1年間の勤務実績・勤務評価等に応じて応じ4号俸（55歳を超える職員については2号俸）を標準とし、昇給を実施しています。

## 2 基本的な考え方

現在、技能労務職員は高齢化が進んでいるため、その人数は定年退職に伴い減少することから、今後の技能労務職場の方向性やあり方について検討していきます。

## 3 具体的な取組み内容

### (1) 給料表について

現在、行政職給料表を適用しているが、定年退職により技能労務職員が減少していく状況を踏まえながら、今後、技能労務職員の給料表について、調査・研究し、給料表のあり方について検討していきます。

### (2) 手当について

特殊勤務手当に関しては、平成20年度から25種類あったものが、業務委託等の見直しにより20種類となりました。今後も支給実績の調査、更には本来の特殊勤務手当のあり方について、総合的に精査し検討していきます。

## 4 その他

現在の技能労務職場については、定年退職者の再雇用嘱託職員を活用していますが、今後の技能労務職場のあり方を検討しつつ、従前から実施している一般事務職等への職種替えを本人の意向を尊重しつつ視野に入れて検討していきます。